

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第92期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社筑邦銀行

【英訳名】 The Chikuho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤清一郎

【本店の所在の場所】 福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1

【電話番号】 0942(32)5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 執行 謙二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目9番4号 日幸小津ビル2階
株式会社筑邦銀行 東京事務所

【電話番号】 03(5614)7982

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 平塚 敦章

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	平成26年度 (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	平成27年度 (自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	17,672	17,885	18,087	18,714	18,518
連結経常利益	百万円	1,433	1,342	2,115	2,489	2,857
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	356	715	1,525	1,234	1,891
連結包括利益	百万円	949	3,468	1,762	4,934	1,127
連結純資産額	百万円	31,697	34,769	35,508	40,269	40,829
連結総資産額	百万円	642,344	676,114	718,294	736,726	755,428
1株当たり純資産額	円	465.33	513.78	535.33	615.40	626.17
1株当たり当期純利益金額	円	5.71	11.49	24.48	19.84	30.60
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	5.71	11.44	24.29	19.66	30.29
自己資本比率	%	4.51	4.73	4.64	5.15	5.12
連結自己資本利益率	%	1.24	2.34	4.66	3.46	4.93
連結株価収益率	倍	38.00	17.58	9.23	13.55	7.84
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,340	28,068	31,296	13,634	7,215
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,156	21,976	30,318	7,693	16,258
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	315	315	376	496	605
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	9,490	15,268	15,870	36,704	27,055
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	670 [124]	663 [119]	676 [117]	696 [108]	684 [105]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
- 5 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	12,526	12,504	12,691	13,425	13,196
経常利益	百万円	1,249	1,094	1,728	2,245	2,488
当期純利益	百万円	365	603	811	1,181	1,784
資本金	百万円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	千株	62,490	62,490	62,490	62,490	62,490
純資産額	百万円	28,761	31,704	32,205	36,794	37,607
総資産額	百万円	633,994	667,318	709,188	726,651	747,134
預金残高	百万円	580,535	598,786	616,522	635,979	645,792
貸出金残高	百万円	402,793	413,583	422,218	431,305	444,676
有価証券残高	百万円	177,568	208,592	238,945	238,932	253,743
1株当たり純資産額	円	461.17	507.80	515.21	593.89	605.91
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額	円	5.87	9.68	13.02	18.98	28.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	5.86	9.63	12.92	18.81	28.58
自己資本比率	%	4.53	4.74	4.52	5.04	5.01
自己資本利益率	%	1.28	1.99	2.54	3.43	4.81
株価収益率	倍	36.96	20.86	17.35	14.17	8.31
配当性向	%	85.12	61.97	38.38	26.27	17.32
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	620 [121]	612 [116]	629 [115]	648 [105]	638 [102]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第92期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月12日に行いました。
- 3 第89期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立60周年記念配当であります。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日)を適用しております。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

昭和27年12月23日	株式会社筑邦銀行設立
昭和28年10月	福岡支店開設
昭和49年1月	東京事務所開設
昭和49年10月	ウエスタンリース株式会社設立(現・ちくぎんリース株式会社・連結子会社)
昭和50年7月	電算センター設置、同年9月よりオンライン処理開始
昭和53年11月	総合オンラインシステム完成
昭和57年12月	筑銀ビジネスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
昭和60年10月	筑邦信用保証株式会社設立(現・連結子会社)
昭和61年6月	ディーリング業務開始
昭和61年12月	外国為替業務開始
昭和62年10月	当行株式を福岡証券取引所に上場
昭和63年1月	ちくぎんコンピュータサービス株式会社設立 (現・株式会社ちくぎん地域経済研究所・連結子会社)
平成元年9月	当行本店を久留米市諏訪野町に新築移転
平成2年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成2年11月	社債等登録法に基づく登録機関の指定
平成6年4月	信託代理店業務開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年12月	第三者割当増資により当行の資本金35億円増資 新資本金80億円となる
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売業務開始
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売業務開始
平成22年1月	新オンラインシステム「BankVision(バンクビジョン)」稼動

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店ほか43か店においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、信託業務、国債等公共債・証券投資信託及び保険商品の窓口販売等の業務、並びにこれらに付随する業務を行い、お客さまに多様な金融商品やサービスを提供しております。

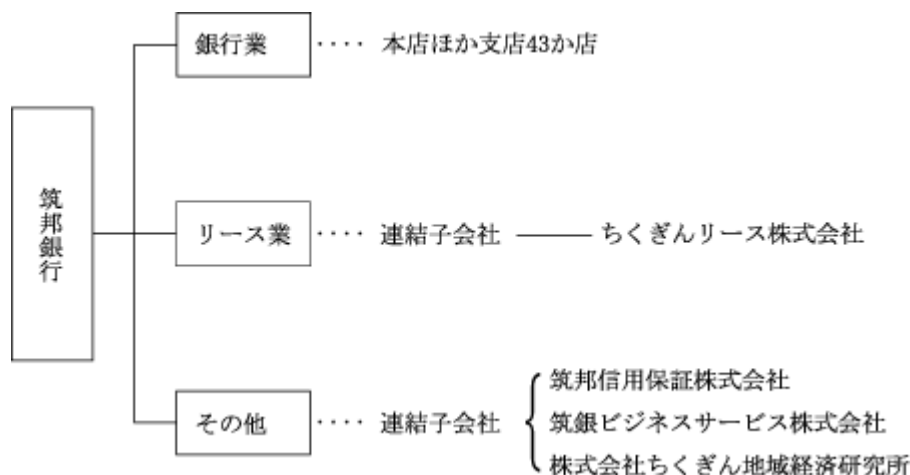
[リース業]

ちくぎんリース株式会社においては、リース業及びそれに付随し関連する業務を行っております。

[その他]

筑邦信用保証株式会社においては、債務保証業及びそれに付随し関連する業務を行っております。また、筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所では、銀行業務に付随し、関連する業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 筑銀ビジネス サービス株式 会社	福岡県 久留米市	10	事務受託業	100 () []	3 (1)		預金取引	親会社より 建物の 一部賃借	
株式会社ちく ぎん地域経済 研究所	福岡県 久留米市	30	コンピユー タ関連業、 経済調査等	60.0 (55.0) [40.0]	2 (2)		預金取引	親会社より 建物の 一部賃借	
ちくぎんリー ス株式会社	福岡県 久留米市	20	リース業	53.7 (4.5) [19.7]	1 (1)		金銭貸借 取引 預金取引	親会社より 建物の 一部賃借	
筑邦信用保証 株式会社	福岡県 久留米市	30	保証業	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)		預金取引 債務保証 取引	親会社より 建物の 一部賃借	

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 4 ちくぎんリース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)は、連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は下表のとおりであります。

経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
5,475	295	192	3,052	13,677

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	638 [102]	13 [2]	33 [1]	684 [105]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員226人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
638 [102]	36.3	14.2	5,092

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員193人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、筑邦銀行従業員組合と称し、組合員数は544人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・経営方針等

経営の基本方針

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地域の発展のお役に立つことが何にも増して重要な社会的使命と考え、下記の経営理念を基本方針としてまいりました。今後も当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、この経営理念のもと地域の更なる発展に尽くしていきたいと考えております。

(経営理念)

地域社会へのご奉仕

地方銀行としての公共的使命とその役割を深く認識し、豊かな地域社会づくりにご奉仕いたします。

総合金融サービスの向上・充実

お客さまの多様なニーズに的確にお応えするため金融サービスや情報提供機能の向上・充実に努めます。

信頼される銀行づくり

経営の効率化・健全化を推進して体質の強化を図り、地域社会から信頼される銀行づくりに努めます。

人材の育成と活力ある職場づくり

人材の育成と活力にみちた働きがいのある職場づくりを一層推進します。

中長期的な経営戦略

当行は昨年4月よりスタートした「中期経営計画2015」(計画期間平成27年4月～平成30年3月)に取り組んでおります。本計画では「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」をスローガンに掲げました。次表に掲げる数値目標達成に向けて、役職員一丸となって諸施策の実践に取り組んでおります。

	2017年度中計目標 (平成30年3月期)	2015年度実績 (平成28年3月期)	対比
預金等(期中平残)	7,000億円以上	6,628億円	372億円
貸出金(期中平残)	4,500億円以上	4,288億円	212億円
実質業務純益	22億円以上	17億6百万円	4億94百万円
当期純利益	10億円以上	17億84百万円	7億84百万円
自己資本比率	8.0%以上	8.12%	0.12ポイント

注 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した自己資本比率(国内基準)であります。

・業績

当連結会計年度のわが国経済は、個人消費に力強さが欠ける状況がみられたものの、政府の経済対策などから企業収益や雇用情勢が改善、インバウンド観光客増加による効果もあり、全体としては緩やかな回復の動きが続きました。一方、世界経済の下振れ懸念など海外景気は不透明な状況が続きました。

金融情勢につきましては、期初は長期金利の上昇、円安、株高の動きが続きましたが、夏場以降中国をはじめとする新興国や資源国の景気減速が懸念され不安定な動きとなりました。本年1月以降は、日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の影響や海外経済の動向などから、長期金利の低下、円高、株安の動きとなりました。当連結会計年度末には、長期金利の指標である新発10年物国債利回りはマイナス0.0%台、ドル円相場は112円台、日経平均株価は1万6千円台となりました。

以上のような金融経済環境のもと、当行グループは、業績の向上、経営の効率化に努めました結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の連結会計年度末残高は、預金等(譲渡性預金を含む)は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加したことから、前連結会計年度末比111億円増加の6,576億円となりました。貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、中小企業等向けなどの貸出金が増加したことから、前連結会計年度末比128億円増加の4,413億円となりました。有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、前連結会計年度末比145億円増加の2,533億円となりました。また、純資産は、内部留保により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末比5億円増加の408億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少したことなどから、前連結会計年度比1億96百万円減収の185億18百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費や不良債権の処理費用が減少したことなどから、前連結会計年度比5億64百万円減少の156億60百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比3億68百万円増益の28億57百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前連結会計年度比6億57百万円増益の18億91百万円となりました。

なお、包括利益は、その他有価証券の評価益が減少したことなどから、前連結会計年度比38億7百万円減少の11億27百万円となりました。

また、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.01ポイント上昇の8.67%となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

銀行業

銀行業では、経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少したことなどから、前連結会計年度比2億29百万円減収の131億96百万円となりました。一方、セグメント利益(経常利益)は、営業経費や不良債権の処理費用が減少したことなどから、前連結会計年度比2億43百万円増益の24億88百万円となりました。

リース業

リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が減少しましたが、株式等売却益を計上したことなどから、前連結会計年度比9百万円増収の54億75百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)は、不良債権の処理費用が減少したことなどから、前連結会計年度比1億6百万円増益の2億95百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による128億91百万円の減少はありましたが、預金の増加による89億30百万円やコールマネー等の増加による100億円の増加などから、前連結会計年度比64億19百万円減少の72億15百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入444億2百万円や有価証券の償還による収入291億12百万円はありましたが、有価証券の取得による支出894億37百万円などから、前連結会計年度比239億51百万円減少の162億58百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払3億8百万円や連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出2億92百万円などから、前連結会計年度比1億9百万円減少の6億5百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比96億48百万円減少の270億55百万円となりました。

(1) 国内・国際業務別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、資金運用収益が94億51百万円、資金調達費用が4億42百万円となったことから、90億9百万円となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が17億91百万円、役務取引等費用が7億91百万円となったことから、9億99百万円となりました。その他業務収支は、その他業務収益が58億24百万円、その他業務費用が49億63百万円となったことから、8億60百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	9,154	39	1	9,192
	当連結会計年度	8,966	44	1	9,009
うち資金運用収益	前連結会計年度	9,626	60	46	0 9,640
	当連結会計年度	9,406	79	34	0 9,451
うち資金調達費用	前連結会計年度	471	21	44	0 447
	当連結会計年度	440	34	32	0 442
役務取引等収支	前連結会計年度	1,371	9	294	1,086
	当連結会計年度	1,291	10	302	999
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,157	17	370	1,804
	当連結会計年度	2,154	18	381	1,791
うち役務取引等費用	前連結会計年度	786	7	75	718
	当連結会計年度	862	7	79	791
その他業務収支	前連結会計年度	1,602	23	35	1,590
	当連結会計年度	875	21	35	860
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,786	23	222	6,587
	当連結会計年度	6,027	21	224	5,824
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,184		186	4,997
	当連結会計年度	5,152		188	4,963

- (注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。
2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の利息であります。
3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

(2) 国内・国際業務別資金運用 / 調達 の 状 況

国内業務

資金運用勘定は、貸出金残高の増加を主因に平均残高が前年度比108億64百万円増加したものの、利回りが0.05ポイント低下したことから、前年度比で利息は2億20百万円減少しました。

また、資金調達勘定は、預金残高の増加を主因に平均残高が前年度比229億1百万円増加したものの、利回りが0.01ポイント低下したことから、前年度比で利息は31百万円減少しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(132) 679,381	(0) 9,626	1.41
	当連結会計年度	(137) 690,245	(0) 9,406	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	416,304	7,249	1.74
	当連結会計年度	428,808	7,001	1.63
うち商品有価証券	前連結会計年度	262	0	0.33
	当連結会計年度	211	0	0.25
うち有価証券	前連結会計年度	248,152	2,055	0.82
	当連結会計年度	245,310	2,067	0.84
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	4,710	4	0.10
	当連結会計年度	5,510	6	0.11
うち預け金	前連結会計年度	419	10	2.62
	当連結会計年度	471	24	5.24
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	9,068	303	3.34
	当連結会計年度	9,451	306	3.23
資金調達勘定	前連結会計年度	671,176	471	0.07
	当連結会計年度	694,077	440	0.06
うち預金	前連結会計年度	634,816	352	0.05
	当連結会計年度	649,055	327	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,387	15	0.15
	当連結会計年度	10,735	15	0.14
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,632	3	0.10
	当連結会計年度	35	0	0.03
うち借入金	前連結会計年度	21,875	75	0.34
	当連結会計年度	33,839	76	0.22

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3 ()内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務

資金運用勘定は、平均残高が前年度比 5 億75百万円増加したことに加えて、利回りが0.16ポイント上昇したことから、前年度比で利息は19百万円増加しました。

また、資金調達勘定は、平均残高が前年度比 6 億11百万円増加したことに加えて、利回りが0.28ポイント上昇したことから、前年度比で利息は13百万円増加しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,411	60	2.49
	当連結会計年度	2,986	79	2.65
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	2,050	60	2.93
	当連結会計年度	2,571	78	3.06
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(132) 2,540	(0) 21	0.82
	当連結会計年度	(137) 3,151	(0) 34	1.10
うち預金	前連結会計年度	2,405	20	0.86
	当連結会計年度	3,013	34	1.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

3 ()内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	681,659	4,732	676,926	9,686	46	9,640	1.42
	当連結会計年度	693,093	4,621	688,471	9,485	34	9,451	1.37
うち貸出金	前連結会計年度	416,304	3,135	413,169	7,249	21	7,228	1.74
	当連結会計年度	428,808	2,860	425,948	7,001	12	6,989	1.64
うち商品有価証券	前連結会計年度	262		262	0		0	0.33
	当連結会計年度	211		211	0		0	0.25
うち有価証券	前連結会計年度	248,152	799	247,353	2,055	1	2,054	0.83
	当連結会計年度	245,310	987	244,323	2,067	1	2,066	0.84
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	4,710		4,710	4		4	0.10
	当連結会計年度	5,510		5,510	6		6	0.11
うち預け金	前連結会計年度	2,469	327	2,141	71	0	70	3.31
	当連結会計年度	3,043	367	2,676	103	0	103	3.86
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	9,068	470	8,597	303	23	280	3.25
	当連結会計年度	9,451	406	9,045	306	20	285	3.16
資金調達勘定	前連結会計年度	673,584	4,801	668,782	492	44	447	0.06
	当連結会計年度	697,091	4,974	692,116	475	32	442	0.06
うち預金	前連結会計年度	637,222	618	636,603	373	0	372	0.05
	当連結会計年度	652,068	1,117	650,950	362	0	362	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,387	578	9,809	15	0	15	0.16
	当連結会計年度	10,735	590	10,145	15	0	15	0.15
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	3,632		3,632	3		3	0.10
	当連結会計年度	35		35	0		0	0.03
うち借入金	前連結会計年度	21,875	3,135	18,740	75	21	54	0.29
	当連結会計年度	33,839	2,860	30,979	76	12	64	0.20

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

(3) 国内・国際業務別役務取引の状況

役務取引等収益は前年度比13百万円減少して17億91百万円、役務取引等費用は前年度比73百万円増加して7億91百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,157	17	370	1,804
	当連結会計年度	2,154	18	381	1,791
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	789		318	470
	当連結会計年度	799		327	472
うち為替業務	前連結会計年度	710	17	1	725
	当連結会計年度	704	18	1	720
うち証券関連業務	前連結会計年度	308			308
	当連結会計年度	299			299
うち代理業務	前連結会計年度	202			202
	当連結会計年度	203			203
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	39			39
	当連結会計年度	39			39
うち保証業務	前連結会計年度	108	0	49	58
	当連結会計年度	108	0	53	55
役務取引等費用	前連結会計年度	786	7	75	718
	当連結会計年度	862	7	79	791
うち為替業務	前連結会計年度	186	7		194
	当連結会計年度	195	7		203

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

(4) 国内・国際業務別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	632,507	2,760	635,268
	当連結会計年度	640,440	3,757	644,198
うち流動性預金	前連結会計年度	325,595		325,595
	当連結会計年度	331,839		331,839
うち定期性預金	前連結会計年度	301,601		301,601
	当連結会計年度	303,814		303,814
うちその他	前連結会計年度	5,310	2,760	8,070
	当連結会計年度	4,786	3,757	8,544
譲渡性預金	前連結会計年度	11,213		11,213
	当連結会計年度	13,430		13,430
総合計	前連結会計年度	643,721	2,760	646,481
	当連結会計年度	653,871	3,757	657,628

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(5) 国内・国際業務別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務 (除く特別国際金融取引勘定分)	428,460	100.00	441,351	100.00
製造業	40,072	9.35	37,931	8.59
農業、林業	839	0.20	820	0.19
漁業	76	0.02	79	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	612	0.14	631	0.14
建設業	44,961	10.49	44,042	9.98
電気・ガス・熱供給・水道業	9,933	2.32	8,802	2.00
情報通信業	1,524	0.36	1,950	0.44
運輸業、郵便業	17,536	4.09	18,235	4.13
卸売業、小売業	46,989	10.97	46,501	10.54
金融業、保険業	8,213	1.92	8,074	1.83
不動産業、物品賃貸業	94,921	22.15	100,640	22.80
各種サービス業	64,060	14.95	68,810	15.59
地方公共団体	20,143	4.70	20,867	4.73
その他	78,575	18.34	83,963	19.02
国際業務及び特別国際金融取引 勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	428,460		441,351	

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	96,586		96,586
	当連結会計年度	88,892		88,892
地方債	前連結会計年度	23,587		23,587
	当連結会計年度	31,962		31,962
社債	前連結会計年度	53,772		53,772
	当連結会計年度	62,761		62,761
株式	前連結会計年度	16,074		16,074
	当連結会計年度	15,230		15,230
その他の証券	前連結会計年度	48,809		48,809
	当連結会計年度	54,491		54,491
合計	前連結会計年度	238,828		238,828
	当連結会計年度	253,339		253,339

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 「その他の証券」は、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.67
2. 連結における自己資本の額	331
3. リスク・アセットの額	3,821
4. 連結総所要自己資本額	152

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.12
2. 単体における自己資本の額	302
3. リスク・アセットの額	3,725
4. 単体総所要自己資本額	149

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14	11
危険債権	139	114
要管理債権	12	12
正常債権	4,232	4,394

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

日本銀行が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入した影響から新発10年物国債利回りが0%を下回りマイナスになるなど、地方銀行を取り巻く金利環境は一段と厳しくなっております。一方で人口減少社会の中でこれからの地方銀行には地域発展の為にさらなる創意工夫が求められています。

当行は昨年4月より新たにスタートした「中期経営計画2015」（計画期間平成27年4月～平成30年3月）に取り組んでおります。本計画では、地域創生・活性化により踏み込んで、目に見える形で地域の繁栄に貢献していくとの当行のコミットメントを示すため、「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」というスローガンを掲げております。

地域を興すためには自治体、地元企業が動くのを待つのではなく、銀行自らが企画段階から構想に関わり、コンサルティング機能を発揮することを通して主体的に動いていくことが肝要であります。常にどうすれば地元経済の活性化に貢献できるかを第一に考え、融資のみならず、地域の活性化につながる前向きな投資を実行することが不可欠であります。特に本店のある久留米市を中心とした福岡県南部地域は、高度先進医療、先進バイオ、農業の6次産業化、伝統工芸、祭りと食と観光、子育てや教育環境に恵まれた住み易さなど、地域活性化のポテンシャルは高いと考えます。この魅力ある資源を活かしつつ、地域の豊かさをいかに次世代に引き継ぎ、さらなる発展に繋げていけるかが重要です。また、地域創生への貢献に当たっては、福岡に近いアジア各国の経済成長力をいかに域内に取り込むかという視点も大切であります。

こうした取組みを強力かつ計画的に推進するため、「営業基盤の拡充」、「地域創生への貢献」、「経営課題への的確な対応」を中期経営計画の3つの基本方針としております。これにより、当行の収益力の強化を起点として、地域社会・お客さまと共に成長・発展する好循環を実現します。

当行は今後も、お客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、地銀そのものが地方の有力な金融サービス産業であるとの認識の下、堅実経営を遵守し、地域創生と地域経済の活性化に尽力してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

当行グループはこれらのリスクを評価したうえで、適切な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンとの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性及び適切性の維持・向上に努めております。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化、景気動向や不動産価格の変動等により、貸出等の資産の価値が減少し、不良債権や与信費用等が増加する可能性があります。なお、信用リスクは、個社別のリスクに加え、大口与信先、特定の業種や地域等への与信集中リスクについても、評価・管理等を行っております。

(2) 市場リスク

金利、為替や株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債等から生み出される収益が変動し損失を被る可能性があります。また、信用スプレッドが変動することにより現在価値や期間収益に影響を与える可能性があります。なお、市場リスクは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの3つを主要なリスクとして、評価・管理等を行っております。

(3) 流動性リスク

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱等により市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被る可能性があります。なお、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務リスクなどを主要なリスクとして、評価・管理等を行っております。

(5) 繰延税金資産に関する事項

繰延税金資産は、過去の業績や将来の収益力に基づく課税所得の充分性等を勘案して、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思込まれる場合にのみ、回収可能性があるものとして貸借対照表に計上しておりますが、将来事象の予測や見積りに依存していることから、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思込まれなくなった場合には、過大となった繰延税金資産を取り崩すことになり、将来の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に関する事項

自己資本比率(「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号))は、国内基準である4%以上を維持する必要がありますが、各種のリスク等が顕在化した場合に業績や財務内容に影響を与え、自己資本比率が4%を下回り、経営の健全性を確保するための改善計画の提出、業務の全部若しくは一部の停止等の命令を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

預金等残高

当連結会計年度末の預金等残高は、預金が個人預金及び法人預金の増加を主因に89億30百万円増加したことから、前年度末比111億47百万円増加して6,576億28百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等(期末残高)	646,481	657,628	11,147
預金	635,268	644,198	8,930
うち個人預金	459,725	467,120	7,395
うち法人預金	162,314	165,283	2,969
譲渡性預金	11,213	13,430	2,217
(参考)			
預金等(平均残高)	646,413	661,095	14,682
預金	636,603	650,950	14,347
譲渡性預金	9,809	10,145	336

注 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。以下、「財政状態の分析」において同様であります。

貸出金残高

当連結会計年度末の貸出金残高は、前年度末比128億91百万円増加して4,413億51百万円となりました。また、中小企業等貸出金は前年度末比107億60百万円増加し、中小企業等貸出金比率は前年度末比0.13ポイント低下して88.02%となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
貸出金(期末残高)	百万円	428,460	441,351	12,891
うち中小企業等貸出金	百万円	377,722	388,482	10,760
中小企業等貸出金比率	%	88.15	88.02	0.13
(参考)				
貸出金(平均残高)	百万円	413,169	425,948	12,779

有価証券残高

当連結会計年度末の有価証券残高は、国債などの債券を中心に投資を行ったことなどから、期末残高は前年度末比145億11百万円増加して2,533億39百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券(期末残高)	238,828	253,339	14,511
国債	96,586	88,892	7,694
地方債	23,587	31,962	8,375
社債	53,772	62,761	8,989
株式	16,074	15,230	844
外国証券	18,755	12,838	5,917
その他の証券	30,053	41,653	11,600
(参考)			
有価証券(平均残高)	247,353	244,323	3,030

(2) 経営成績の分析

業務粗利益

当連結会計年度の業務粗利益は、資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支が減少したことから、前年度比10億円減少して108億69百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、業務粗利益が減少したものの、営業経費が減少したことに加え、与信関係費用が減少し株式等関係損益が増加したことなどから、前年度比3億68百万円増加して28億57百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が増加したことなどから、前年度比6億57百万円増加して18億91百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	11,869	10,869	1,000
資金運用収支(資金利益)	9,192	9,009	183
役務取引等収支(役務取引等利益)	1,086	999	87
その他業務収支(その他業務利益)	1,590	860	730
うち債券関係損益	1,368	656	712
営業経費	9,281	8,845	436
与信関係費用	444	275	719
株式等関係損益	413	688	275
その他	66	130	64
経常利益	2,489	2,857	368
特別損益	10	25	15
税金等調整前当期純利益	2,479	2,832	353
法人税、住民税及び事業税	637	550	87
法人税等調整額	512	255	257
法人税等合計	1,150	805	345
当期純利益	1,328	2,026	698
非支配株主に帰属する当期純利益	94	134	40
親会社株主に帰属する当期純利益	1,234	1,891	657

- (注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
3 与信関係費用 = 貸出金償却 + 一般貸倒引当金繰入額 + 個別貸倒引当金繰入額 + 債権売却損 + 偶発損失引当金繰入額 - 貸倒引当金戻入益 - 償却債権取立益 + その他
4 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
5 その他 = (その他経常収益 - 株式等売却益) - (その他経常費用 - 与信関係費用 - 株式等売却損 - 株式等償却)

与信関係費用

当連結会計年度の与信関係費用は、貸倒引当金戻入益を計上したことなどから、前年度比7億19百万円減少して2億75百万円のマイナスとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
与信関係費用	444	275	719
貸出金償却	9	7	2
一般貸倒引当金繰入額	103		103
個別貸倒引当金繰入額	442		442
債権売却損			
貸倒引当金戻入益		285	285
償却債権取立益	1	0	1
その他	98	3	95

有価証券関係損益

当連結会計年度の有価証券関係損益については、債券関係損益は国債等債券売却益が減少したことなどから、前年度比7億12百万円減少して6億56百万円となりました。一方、株式等関係損益は株式等売却損が増加したものの、株式等売却益が増加したことなどから、前年度比2億75百万円増加して6億88百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
債券関係損益	1,368	656	712
国債等債券売却益	1,495	890	605
国債等債券償還益	95		95
国債等債券売却損	222	234	12
国債等債券償還損			
国債等債券償却			

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	413	688	275
株式等売却益	528	1,023	495
株式等売却損	115	334	219
株式等償却		0	0

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上や業務の効率化を主目的として設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資は次のとおりであります。

銀行業では、店舗の改修や事務機器の更新を行いました。このほか、オンラインシステム拡充のため、コンピュータ関連の投資を実施いたしました。これらの設備投資総額は3億20百万円であります。

リース業及びその他では、記載すべき重要な設備投資はありません。

なお、営業上に重要な影響を与えるような、設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店	福岡県 久留米市	銀行業	店舗	3,992	1,293	356	152		1,801	158
		中央町支店 ほか14 か店	福岡県 久留米市	銀行業	店舗	7,390	1,245	207	115		1,568	146
		吉井支店	福岡県 うきは市	銀行業	店舗	1,940	50	7	8		66	10
		甘木支店 ほか1か 店	福岡県 朝倉市	銀行業	店舗	1,314	97	95	20		212	20
		八女支店	福岡県 八女市	銀行業	店舗	1,587	136	43	13		193	13
		筑後支店	福岡県 筑後市	銀行業	店舗	(1,243) 1,243		32	11		44	14
		柳川支店	福岡県 柳川市	銀行業	店舗	744	55	1	7		64	8
		大川支店	福岡県 大川市	銀行業	店舗	330	35	4	5		45	9
		大牟田 支店	福岡県 大牟田市	銀行業	店舗	340	73	6	5		85	9
		瀬高支店	福岡県 みやま市	銀行業	店舗	771	34	10	3		48	8
		福岡支店 ほか1か 店	福岡県 福岡市 中央区	銀行業	店舗	936	907	406	13		1,328	32
		博多支店 ほか1か 店	福岡県 福岡市 博多区	銀行業	店舗	940	275	30	10		316	24
		西新町 支店	福岡県 福岡市 早良区	銀行業	店舗	565	233	75	9		318	10
		千早支店 ほか1か 店	福岡県 福岡市 東区	銀行業	店舗	1,500	418	160	13		592	25
		姪浜支店	福岡県 福岡市 西区	銀行業	店舗	679	161	16	6		184	8
	警弥郷支 店ほか1 か店	福岡県 福岡市 南区	銀行業	店舗	(377) 377		12	4		17	15	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
		大野支店	福岡県 大野城市	銀行業	店舗	862	161	39	10		210	16
		春日支店	福岡県 春日市	銀行業	店舗	395	61	6	4		72	7
		二日市 支店	福岡県 筑紫野 市	銀行業	店舗	363	56	13	4		75	12
		小郡支店	福岡県 小郡市	銀行業	店舗	(385) 385		28	8		37	8
		北九州 支店	福岡県 北九州 市 小倉北 区	銀行業	店舗			3	3		6	10
		黒崎支店	福岡県 北九州 市 八幡西 区	銀行業	店舗	554	262	14	1		278	10
		日田支店	大分県 日田市	銀行業	店舗	1,128	124	8	10		144	11
		鳥栖支店	佐賀県 鳥栖市	銀行業	店舗	706	84	8	11		104	15
		東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗			11	9		21	4
		小計				(2,005) 29,048	5,769	1,602	466		7,838	602
		合川パー クビル	福岡県 久留米 市	銀行業	事務セ ンター	3,300	257	213	7		478	36
		社宅・寮	福岡県 筑紫野 市 他3か 所	銀行業	社宅・ 寮	2,217	322	75	0		398	
		その他の 施設	福岡県 久留米 市他	銀行業	その他 の施設	4,849	441	133	132		707	
		小計				10,367	1,022	422	140		1,584	36
		合計				(2,005) 39,416	6,791	2,025	606		9,423	638

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)					
連 結 子 会 社	ちくぎん リース株 式会社	本社	福岡県 久留米 市	リース 業	店舗	759	177	29	2	209	13
	筑邦信用 保証株 式会社	本社	福岡県 久留米 市	その他					1	1	1
	筑銀ビジ ネスサ ービス株 式会社	本社	福岡県 久留米 市	その他					10	10	12
	株式会社 ちくぎ ん地域 経済 研究所	本社	福岡県 久留米 市	その他					4	4	20

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め64百万円であります。
3 当行の動産は、事務機器488百万円、その他118百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備35か所は上記に含めて記載しております。
5 上記以外に、レンタル契約による賃借設備につきましては、記載すべき重要なものではありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資につきましては、お客さまの利便性向上のため金融サービスの充実や業務の効率化などを図るため、機械化投資などを計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	福岡県 久留米市他	改修等	銀行業	店舗、事務 機器等	640		自己資金	28年4月	29年3月
連結 子会社										

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,490,200	62,490,200	福岡証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	62,490,200	62,490,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	767個 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,700株 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月29日から 平成53年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 239円 資本組入額 120円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

平成24年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,174個 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,400株 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月25日から 平成54年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 208円 資本組入額 104円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,417個 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	141,700株 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月31日から 平成55年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 181円 資本組入額 91円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,583個 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	158,300株 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250円 資本組入額 125円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

平成27年6月25日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,651個 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	165,100株 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月29日から 平成57年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 228円 資本組入額 114円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式合併の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる 1 株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの 1 名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から 2 ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第 1 項 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年12月1日(注)	13,307	62,490	3,500	8,000	3,073	5,759

(注) 第三者割当 13,307千株 発行価格 494円 資本組入額 247円 資本準備金の資本組入額 213,171千円
主な割当先 九州電力株式会社、有限会社貞刈椅子製作所、米城ビルディング株式会社、他851社。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	29	2	620			1,664	2,316	
所有株式数 (単元)	34	17,805	298	27,753			16,175	62,065	425,200
所有株式数 の割合(%)	0.05	28.69	0.48	44.72			26.06	100.00	

(注) 1 自己株式664,041株は「個人その他」に664単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,603	4.16
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 九州電力口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12 号 晴海アイランドトリトンスクエ ア オフィスタワーZ棟	1,613	2.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,589	2.54
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	1,408	2.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,370	2.19
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号	1,366	2.18
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	1,366	2.18
株式会社九電工	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号	1,347	2.15
計		16,419	26.27

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 664,000		
完全議決権株式(その他)	61,401,000	61,401	
単元未満株式	425,200		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,490,200		
総株主の議決権		61,401	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)筑邦銀行	久留米市諏訪野町2456番地の1	664,000		664,000	1.06
計		664,000		664,000	1.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年6月25日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成28年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式 [募集事項](4)に記載しております。
株式の数(株)	145,200株 [募集事項](4)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項](8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項](11)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項](10)に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項](13)に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

- (1) 新株予約権の名称 株式会社筑邦銀行第6回新株予約権
- (2) 新株予約権の割当対象者及び人数
当行取締役6名
- (3) 新株予約権の数
新株予約権1,452個とする。
上記総数は、割り当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。
なお、新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式合併の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率
また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- (5) 新株予約権の払込金額
新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。
(注) 新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。
- (6) 新株予約権の割当日 平成28年7月26日
- (7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
- (8) 新株予約権を行使することができる期間
平成28年7月27日から平成58年7月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当行の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

- (10) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
- (11) 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
A. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
B. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
C. 相続承継人は、上記(8)に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
- (12) 新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(11)の定めまたは契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- (13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱
当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(4)に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(9)に準じて決定する。
新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得に関する事項
上記(12)に準じて決定する。
- (14) 1株に満たない端数の処理
新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。
- (15) 新株予約権証券の不発行
当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。
- (16) 新株予約権の行使に際する払込取扱場所
株式会社筑邦銀行 本店営業部（福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年11月6日)での決議状況 (取得期間平成26年11月7日～平成27年4月30日)	350,000	110,000,000
当事業年度前における取得自己株式	300,000	75,900,000
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	34,100,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.28	31.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	14.28	31.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月23日)での決議状況 (取得期間平成27年2月24日～平成27年8月31日)	450,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	396,000	105,336,000
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	54,000	44,664,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.00	29.77
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	12.00	29.77

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,713	2,391,266
当期間における取得自己株式	862	202,604

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	(新株予約権の権利行使)	100,200	27,023,537	
	(単元未満株式の買増請求による売渡し)	400	107,878	
保有自己株式数	664,041		664,903	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しに係る株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、期末配当金を1株当たり2円50銭とし、中間配当金(2円50銭)と合わせて5円としております。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成27年11月12日 取締役会決議	154	2.50
平成28年6月28日 定時株主総会決議	154	2.50

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の額を超えているため、当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	285	228	230	302	269
最低(円)	208	196	181	210	225

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	246	245	249	265	252	254
最低(円)	232	237	234	228	225	230

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役頭取	代表取締役	佐藤 清一郎	昭和24年2月3日生	昭和46年4月 日本勧業銀行入行 平成10年5月 第一勧業銀行証券企画部長 平成11年6月 同行取締役欧州支配人兼ロンドン支店長 平成14年4月 みずほコーポレート銀行常務執行役員欧州地域統括 平成16年4月 みずほ証券取締役副社長 平成18年4月 当行顧問 平成18年6月 取締役副頭取 平成21年4月 取締役頭取(現職)	平成28年6月から1年	92
常務取締役		東 暢 昭	昭和34年2月1日生	昭和56年4月 当行入行 平成12年2月 大川支店長 平成18年4月 業務部長 平成19年6月 総合企画部長 平成21年7月 執行役員総合企画部長 平成22年6月 取締役総合企画部長 平成24年6月 常務取締役(現職)	平成28年6月から1年	36
常務取締役		石井 智 幸	昭和34年3月21日生	昭和56年4月 当行入行 平成12年5月 東合川支店長 平成21年7月 執行役員福岡支店長 平成23年6月 取締役福岡支店長 平成24年6月 取締役総合企画部長 平成26年6月 常務取締役(現職)	平成28年6月から1年	17
常務取締役		中野 慎 介	昭和33年9月15日生	昭和56年4月 当行入行 平成12年5月 大善寺支店長 平成22年7月 執行役員人事部長 平成24年6月 取締役人事部長 平成26年6月 常務取締役(現職)	平成28年6月から1年	24
常務取締役	営業統括部長	川原田 光 展	昭和34年11月13日生	昭和57年4月 第一勧業銀行入行 平成14年7月 みずほ銀行久留米支店長 平成23年4月 当行へ出向(営業推進部付部長) 平成24年6月 当行入行福岡支店長 平成24年7月 執行役員福岡支店長 平成26年6月 取締役福岡支店長 平成28年6月 常務取締役(現職)	平成28年6月から1年	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	総合企画部長	執行 謙 二	昭和36年 3月 3日生	昭和59年 4月 日本銀行入行 平成18年10月 同行政策委員会室企画役 平成21年 9月 同行総務人事局企画役 平成24年 7月 当行入行営業統括部付部長 平成26年 6月 総合企画部長 平成26年 7月 執行役員総合企画部長 平成27年 6月 取締役総合企画部長(現職)	平成28年 6月から 1年	1
取締役		麻 生 渡	昭和14年 5月15日生	昭和38年 4月 通商産業省入省 平成元年 7月 近畿通商産業局長 平成 3年 6月 通商産業省商務流通審議官 平成 4年 6月 特許庁長官 平成 6年 7月 財団法人中小企業総合研究機構顧問 平成 7年 4月 福岡県知事 平成17年 2月 全国知事会長 平成24年 6月 福岡空港ビルディング株式会社代表取締役社長 平成26年 6月 当行取締役(現職)	平成28年 6月から 1年	
取締役 (監査等委員)		龍 憲 一	昭和25年 7月23日生	昭和49年 4月 第一勧業銀行入行 平成14年 4月 みずほ銀行宝くじ部長 平成16年 5月 当行入行総合企画部付部長 平成17年 7月 執行役員総合企画部長 平成19年 6月 取締役本店営業部長 平成21年 4月 常務取締役 平成26年 6月 常勤監査役 平成28年 6月 取締役(監査等委員)(現職)	平成28年 6月から 2年	96
取締役 (監査等委員)		赤 松 乾 次	昭和29年 5月23日生	昭和52年 4月 当行入行 平成19年 6月 事務部長 平成21年 7月 執行役員事務部長 平成23年 4月 執行役員システム部長 平成25年 6月 常勤監査役 平成28年 6月 取締役(監査等委員)(現職)	平成28年 6月から 2年	11
取締役 (監査等委員)		立 花 洋 介	昭和28年 9月 6日生	昭和52年 4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 昭和56年11月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和60年 8月 公認会計士登録 昭和60年 9月 立花公認会計士事務所設立 平成25年 6月 当行監査役 平成27年10月 税理士法人TACHIBANA代表社員 平成28年 6月 取締役(監査等委員)(現職)	平成28年 6月から 2年	
取締役 (監査等委員)		神 代 正 道	昭和16年10月 5日生	昭和61年 4月 久留米大学医学部教授 平成17年 4月 久留米大学医学部長 学校法人久留米大学理事・評議員 平成20年 1月 学校法人久留米大学常務理事 平成23年 7月 学校法人久留米大学理事長 平成26年 6月 当行監査役 平成28年 6月 取締役(監査等委員)(現職)	平成28年 6月から 2年	
取締役 (監査等委員)		橋 田 紘 一	昭和17年 9月29日生	昭和41年 4月 九州電力(株)入社 平成13年 6月 同社常務取締役 平成19年 6月 (株)九電工代表取締役社長 平成25年 6月 同社代表取締役会長 平成26年 6月 同社取締役相談役 平成27年 6月 同社相談役 平成28年 6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成28年 6月から 2年	
計						286

(注) 1 平成28年 6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当行は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

2 取締役麻生渡、立花洋介、神代正道及び橋田紘一は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 龍憲一 委員 赤松乾次 委員 立花洋介 委員 神代正道 委員 橋田紘一

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当行は、平成28年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを一層充実させ、更なる企業価値の向上を図っております。

イ 取締役、取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役7名(うち、社外取締役1名)、監査等委員である取締役5名(うち、社外取締役3名)の計12名の体制としております。

取締役会は取締役頭取を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令または定款及び取締役会規程で定められた事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

ロ 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名(うち、社外取締役3名)の体制としております。

監査等委員会は月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催し、法令または定款及び監査等委員会規程で定められた事項に従い、取締役の職務の執行を監査します。

ハ 常務会

取締役会から委任を受けた、経営上の重要事項を決議する機関として、役付取締役から構成される常務会を設置しております。常務会は取締役頭取を議長とし、原則週1回開催しており、常務会で決定した事項は、取締役会へ報告しております。

ニ 内部監査

内部監査部門として被監査部門から独立した監査部を設置しております。

監査部は連結子会社を含む全業務部門を対象に監査を実施し、監査結果を取締役会及び監査等委員会へ報告します。

ホ 会計監査人

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して適正な経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、会計監査人は、定期的に監査等委員会等へ監査結果の報告を行います。

(企業統治に関する事項)

イ 内部統制システムの整備の状況

- (a) 当行取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 業務の健全性及び適切性を確保するため、法令等遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけております。
 - ・ 「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、コンプライアンスの実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、確固たる内部管理体制の確立に取り組んでおります。
 - ・ 「コンプライアンス委員会」を定期的開催し、法令等遵守に係る重要な事項を協議するとともに法令等遵守の実施状況等を検証しております。
 - ・ 法令等遵守に係る規程等の整備、行内教育・研修の充実及び法令等遵守活動状況等の管理を行うことにより、法令等遵守体制の強化を図っております。
 - ・ 「法令等違反の通報制度」を活用して、グループ会社を含めた全役職員に対してコンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。
 - ・ 財務情報その他当行に関する情報を適かつ適時に開示するための体制を整備しております。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための体制を整備しております。
- (b) 当行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、書類保存規程及び文書管理規程等に基づいて適切に保存・管理し、随時その運用状況を検証しております。
- (c) 当行損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 「リスク管理統括規程」に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部をリスク管理の統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。
 - ・ 「リスク管理委員会」、「ALMに関する常務会」等を定期的開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策等について検討しております。
 - ・ 内部監査部門である監査部は、当行の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果の報告を行います。
 - ・ 「危機管理計画」を定め、不測の事態における業務の継続性を確保する体制を整備しております。
- (d) 当行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 効率的な経営を確保するための体制として、取締役は取締役会規程、組織機構規程等に基づき、また、常務会、部長会等を活用して適切に職務を執行し、必要に応じて職務執行状況の検証及び各規程等の整備を行っております。
 - ・ 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、権限委譲された各レベルの責任者が規程に則り業務を遂行しております。
- (e) 当行ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「グループ会社運営管理規程」を制定し、子会社の業務運営を適正に管理しております。
 - ・ 内部監査部門である監査部は、子会社の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果の報告を行います。
- () 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
- ・ 子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行の事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。
 - ・ 定期的に当行、および子会社の取締役が出席する会合を開催し、子会社において発生する重要な事象等を当行に報告するものとしております。
- () 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 行動規範、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体のリスク管理を図っております。
- () 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行へ事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。
 - ・ 子会社の業務内容に応じて、当行内の対応部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、報告、情報交換等を行い、業務の重複を避け、グループ全体の効率的な意思決定、業務遂行を図っております。

- () 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 子会社が当行のコンプライアンス及びリスク管理に関する規程と同等の指針、及び規程類を制定することにより、企業倫理の確立、並びにコンプライアンス体制、及びリスク管理体制構築を図っております。
 - ・ 「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知し、コンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。
- (f) 当行監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く必要があると監査等委員が認めた場合には、担当者を置くこととしております。
- (g) 前号の使用人の当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項ならびに当行監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 監査等委員会職務を補助すべき使用人は、監査等委員会職務の補助業務の専従者とするとし、人事考課及び異動等については、監査等委員会と人事部の協議事項としております。
- (h) 次に掲げる体制その他の当行監査等委員会への報告に関する体制
 - () 当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が当行監査等委員会に報告するための体制
 - ・ 監査等委員が取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席することを認め、また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)決裁の稟議書、取締役(監査等委員である取締役を除く。)への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を全て監査等委員に回覧しております。
 - ・ 「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口で監査等委員会を配し、当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。
 - () 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査等委員会に報告するための体制
 - ・ 当行の内部監査部門である監査部は、子会社の業務すべてにおける内部管理体制(リスク管理体制を含む)の適切性・有効性について監査を行い、当行監査等委員会に状況の報告を行います。
 - ・ 子会社の監査役が、当行監査等委員会に子会社のコンプライアンスの状況等を定期的に報告する制度を構築しております。
 - ・ 「法令等違反の通報制度」については子会社も対象とし、コンプライアンス上問題のある事項を当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。
- (i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 当行及び当行グループ会社の役職員を対象とした「法令等違反の通報制度」規程において、通報や相談をしたことを理由として、不利な取扱いを行わないことを明記しております。
- (j) 当行監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 当行は、監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生じる費用、又は債務について、職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)に必要でないと思われる場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理いたします。
- (k) その他当行監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 取締役会は、監査等委員会の監査が実効的に行われるための環境整備について、監査等委員会からの要請により、その改善に努めております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、リスク管理統括規程に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部を統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。また、リスク管理委員会、ALMに関する常務会などを定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策などの検討を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

(内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携、並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査等委員会は内部監査部署である監査部の監査方針や年間の監査計画について協議を行います。また、監査部と毎月連絡会を開催するなど緊密な連携を保つほか、会計監査人との連携を確保するため、会計監査人との定例会議を開催します。会議では、会計監査人から事業年度毎の監査計画の説明、監査結果の報告を受け、重要な会計処理や財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢の整備状況等に関する意見交換等を行い、内部監査及び監査等委員会監査の実効性を高めます。

なお、内部統制部門や各業務の管理部門は、監査等委員会監査や内部監査などを踏まえ、業務管理体制などの整備に努めております。

社外取締役

当行では、社外取締役4名(うち、監査等委員である取締役3名)を選任しております。社外取締役は、いずれも当行グループの出身ではなく、当行との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役麻生渡は、福岡県知事等の豊富な経験や知見等を基に、当行の業務執行に関する意思決定において、適切な提言をいただくことにより、経営の健全性の維持向上およびコーポレートガバナンス強化への寄与に期待して社外取締役に選任しております。

社外取締役(監査等委員)立花洋介は、公認会計士として長年会計監査に携わっており、会計監査の専門家としての経験・見識を基に、当行の業務執行に関する意思決定において、適切な提言をいただくことにより、経営の健全性の維持向上およびコーポレートガバナンス強化への寄与に期待して社外取締役(監査等委員)に選任しております。

社外取締役(監査等委員)神代正道は、久留米大学の医学部長、学校法人久留米大学の理事長を務めるなど、医学者としての幅広い学識と経験を基に、当行の業務執行に関する意思決定において、適切な提言をいただくことにより、経営の健全性の維持向上およびコーポレートガバナンス強化への寄与に期待して社外取締役(監査等委員)に選任しております。学校法人久留米大学との間には人的、資本的关系はなく、取引も通常の銀行取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役(監査等委員)橋田紘一は、九州電力株式会社の常務取締役、株式会社九電工の代表取締役社長を務めるなど、長年にわたり企業経営に関与されてきた経験や幅広い見識を基に、当行の業務執行に関する意思決定において、適切な提言をいただくことにより、経営の健全性の維持向上およびコーポレートガバナンス強化への寄与に期待して社外取締役(監査等委員)に選任しております。九州電力株式会社及び株式会社九電工の間には人的関係はなく、資本的关系や取引関係がありますが、取引の内容はいずれも通常の取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

当行では、社外取締役の選任にあたり独立性に関する基準等は定めておりませんが、福岡証券取引所の独立性に関する基準等を参考にし、独立性を確保しつつ適切に職務遂行できる人物を選任しております。

なお、社外取締役4名は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

また、社外取締役は、取締役会や監査等委員会等を通じて内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携を図り、また各種報告により内部統制の状況を把握するなど、適切な態勢を整えております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	賞与	ストック オプション
取締役 (社外取締役を除く)	9	149	112		37
監査役 (社外監査役を除く)	2	36	36		
社外役員	3	13	13		

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は28百万円、員数は3名であり、その内容は使用人としての報酬その他職務遂行の対価であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、株主総会の承認により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員の報酬の最高限度額は年額204百万円以内、監査等委員である取締役全員の報酬の最高限度額は月額6百万円以内、年額72百万円以内と決定しております。また、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する新株予約権(株式報酬型ストックオプション)に関する報酬等の額は、上記とは別枠にて年額70百万円以内であります。

各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は取締役会にて決定しており、各監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 78銘柄
貸借対照表計上額の合計額 12,098百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	518,000	2,553	取引関係の維持、強化のため
株式会社安川電機	733,000	1,290	取引関係の維持、強化のため
東京センチュリーリース株式会社	302,600	1,106	取引関係の維持、強化のため
株式会社ブリヂストン	201,000	968	取引関係の維持、強化のため
西日本鉄道株式会社	1,570,293	865	取引関係の維持、強化のため
株式会社佐賀銀行	2,156,910	653	協力関係の維持、強化のため
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	929,170	575	協力関係の維持、強化のため
株式会社沖縄銀行	110,500	556	協力関係の維持、強化のため
九州電力株式会社	468,465	545	取引関係の維持、強化のため
株式会社十八銀行	1,374,500	501	協力関係の維持、強化のため
株式会社西日本シティ銀行	1,117,735	390	協力関係の維持、強化のため
西部瓦斯株式会社	1,278,433	345	取引関係の維持、強化のため
株式会社琉球銀行	129,800	223	協力関係の維持、強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	820,387	173	取引関係の維持、強化のため
株式会社肥後銀行	227,500	167	協力関係の維持、強化のため
株式会社大和証券グループ本社	170,000	160	取引関係の維持、強化のため
株式会社富山銀行	590,000	154	協力関係の維持、強化のため
株式会社九電工	111,638	146	取引関係の維持、強化のため
鳥越製粉株式会社	160,348	114	取引関係の維持、強化のため
株式会社オリエントコーポレーション	540,500	105	取引関係の維持、強化のため
株式会社福岡中央銀行	270,000	86	協力関係の維持、強化のため
株式会社ブラッツ	15,000	67	取引関係の維持、強化のため
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	19,788	66	取引関係の維持、強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,526	62	取引関係の維持、強化のため
株式会社南陽	34,000	45	取引関係の維持、強化のため
グリーンランドリゾート株式会社	102,400	38	取引関係の維持、強化のため
株式会社三井ハイテック	34,848	31	取引関係の維持、強化のため
株式会社ジャックス	48,000	30	取引関係の維持、強化のため
株式会社梅の花	10,000	26	取引関係の維持、強化のため
戸田建設株式会社	41,395	20	取引関係の維持、強化のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	518,000	2,605	取引関係の維持、強化のため
西日本鉄道株式会社	1,570,293	1,152	取引関係の維持、強化のため
株式会社安川電機	733,000	952	取引関係の維持、強化のため
東京センチュリーリース株式会社	208,600	870	取引関係の維持、強化のため
株式会社ブリヂストン	201,000	845	取引関係の維持、強化のため
九州電力株式会社	468,465	501	取引関係の維持、強化のため
株式会社佐賀銀行	2,156,910	457	協力関係の維持、強化のため
株式会社沖縄銀行	110,500	408	協力関係の維持、強化のため
株式会社十八銀行	1,374,500	343	協力関係の維持、強化のため
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	929,170	341	協力関係の維持、強化のため
西部瓦斯株式会社	1,278,433	332	取引関係の維持、強化のため
株式会社九電工	111,638	299	取引関係の維持、強化のため
株式会社西日本シティ銀行	1,117,735	222	協力関係の維持、強化のため
株式会社富山銀行	59,000	212	協力関係の維持、強化のため
株式会社琉球銀行	129,800	164	協力関係の維持、強化のため
株式会社九州フィナンシャルグループ	227,500	147	協力関係の維持、強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	820,387	137	取引関係の維持、強化のため
株式会社オリエントコーポレーション	540,500	121	取引関係の維持、強化のため
株式会社大和証券グループ本社	170,000	117	取引関係の維持、強化のため
鳥越製粉株式会社	160,348	105	取引関係の維持、強化のため
株式会社福岡中央銀行	270,000	102	協力関係の維持、強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	19,788	62	取引関係の維持、強化のため
グリーンランドリゾート株式会社	102,400	45	取引関係の維持、強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,526	44	取引関係の維持、強化のため
株式会社グリーンペプタイド	50,000	43	取引関係の維持、強化のため
株式会社南陽	34,000	29	取引関係の維持、強化のため
株式会社ブラッツ	15,000	28	取引関係の維持、強化のため
株式会社梅の花	10,000	25	取引関係の維持、強化のため
株式会社三井ハイテック	34,848	24	取引関係の維持、強化のため
戸田建設株式会社	41,395	22	取引関係の維持、強化のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,122	69	394	249
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,535	70	174	162
非上場株式				

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

氏名	監査法人名
本野正紀	有限責任監査法人トーマツ
野澤啓	有限責任監査法人トーマツ

当行の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	9名
公認会計士試験全科目合格者	4名
その他	4名

取締役の定数

当行の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、15名以内とし、監査等委員である取締役は、6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任しなければならない旨、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当金

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な配当を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34		34	
連結子会社				
計	34		34	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人や各種団体等の行う研修に参加し、会計基準等の内容把握、変更等についての的確に対応できる体制の整備に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	*7 39,789	*7 29,425
買入金銭債権	378	408
商品有価証券	204	224
有価証券	*1,*7 238,828	*1,*7 253,339
貸出金	*2,*3,*4,*5,*6,*8 428,460	*2,*3,*4,*5,*6,*8 441,351
外国為替	*6 293	1,605
リース債権及びリース投資資産	8,990	9,032
その他資産	*2,*5,*7 4,089	*2,*5,*7 3,561
有形固定資産	*9,*10,*11 9,938	*9,*10,*11 9,776
建物	2,223	2,054
土地	6,842	6,828
リース資産	0	-
建設仮勘定	-	81
その他の有形固定資産	872	812
無形固定資産	190	134
ソフトウェア	153	97
その他の無形固定資産	36	36
退職給付に係る資産	489	341
繰延税金資産	106	67
支払承諾見返	8,368	8,472
貸倒引当金	3,402	2,312
資産の部合計	736,726	755,428
負債の部		
預金	*7 635,268	*7 644,198
譲渡性預金	11,213	13,430
コールマネー及び売渡手形	-	*7 10,000
借入金	*7 31,214	*7 30,531
外国為替	4	-
その他負債	5,443	3,436
退職給付に係る負債	1,445	1,483
役員退職慰労引当金	62	61
偶発損失引当金	168	130
繰延税金負債	2,010	1,660
再評価に係る繰延税金負債	*9 1,258	*9 1,195
支払承諾	8,368	8,472
負債の部合計	696,457	714,599

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,759	5,779
利益剰余金	14,450	16,002
自己株式	203	178
株主資本合計	28,006	29,603
その他有価証券評価差額金	7,605	6,851
土地再評価差額金	*9 2,200	*9 2,288
退職給付に係る調整累計額	179	28
その他の包括利益累計額合計	9,985	9,110
新株予約権	129	145
非支配株主持分	2,147	1,969
純資産の部合計	40,269	40,829
負債及び純資産の部合計	736,726	755,428

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
経常収益	18,714	18,518
資金運用収益	9,640	9,451
貸出金利息	7,228	6,989
有価証券利息配当金	2,055	2,066
コールローン利息及び買入手形利息	4	6
預け金利息	70	103
その他の受入利息	280	286
役務取引等収益	1,804	1,791
その他業務収益	6,587	5,824
その他経常収益	682	1,451
貸倒引当金戻入益	-	285
償却債権取立益	1	0
その他の経常収益	*1 680	*1 1,165
経常費用	16,224	15,660
資金調達費用	447	442
預金利息	372	362
譲渡性預金利息	15	15
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	0
借入金利息	54	64
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	718	791
その他業務費用	4,997	4,963
営業経費	9,281	8,845
その他経常費用	780	617
貸倒引当金繰入額	339	-
その他の経常費用	*2 440	*2 617
経常利益	2,489	2,857
特別損失	10	25
固定資産処分損	10	1
減損損失	-	24
税金等調整前当期純利益	2,479	2,832
法人税、住民税及び事業税	637	550
法人税等調整額	512	255
法人税等合計	1,150	805
当期純利益	1,328	2,026
非支配株主に帰属する当期純利益	94	134
親会社株主に帰属する当期純利益	1,234	1,891

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,328	2,026
その他の包括利益	*1 3,605	*1 898
その他有価証券評価差額金	3,458	753
土地再評価差額金	129	62
退職給付に係る調整額	17	208
包括利益	4,934	1,127
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,834	991
非支配株主に係る包括利益	100	136

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,759	13,231	79	26,911
会計方針の変更による累積的影響額			277		277
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,000	5,759	13,508	79	27,188
当期変動額					
剰余金の配当			311		311
親会社株主に帰属する当期純利益			1,234		1,234
自己株式の取得				182	182
自己株式の処分			27	58	31
土地再評価差額金の取崩			45		45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			941	124	817
当期末残高	8,000	5,759	14,450	203	28,006

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,153	2,116	162	6,432	114	2,050	35,508
会計方針の変更による累積的影響額							277
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,153	2,116	162	6,432	114	2,050	35,786
当期変動額							
剰余金の配当							311
親会社株主に帰属する当期純利益							1,234
自己株式の取得							182
自己株式の処分							31
土地再評価差額金の取崩							45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,452	83	17	3,553	14	97	3,666
当期変動額合計	3,452	83	17	3,553	14	97	4,483
当期末残高	7,605	2,200	179	9,985	129	2,147	40,269

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,759	14,450	203	28,006
当期変動額					
剰余金の配当			308		308
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,891		1,891
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			5	27	21
連結子会社株式の取得 による持分の増減		20			20
土地再評価差額金の 取崩			25		25
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		20	1,552	24	1,597
当期末残高	8,000	5,779	16,002	178	29,603

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,605	2,200	179	9,985	129	2,147	40,269
当期変動額							
剰余金の配当							308
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,891
自己株式の取得							2
自己株式の処分							21
連結子会社株式の取得 による持分の増減							20
土地再評価差額金の 取崩							25
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	754	87	208	874	16	178	1,037
当期変動額合計	754	87	208	874	16	178	559
当期末残高	6,851	2,288	28	9,110	145	1,969	40,829

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,479	2,832
減価償却費	914	542
減損損失	-	24
貸倒引当金の増減()	42	1,089
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	489	147
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	414	38
資金運用収益	9,640	9,451
資金調達費用	447	442
有価証券関係損益()	1,447	975
為替差損益(は益)	2	0
固定資産処分損益(は益)	10	1
貸出金の純増()減	9,906	12,891
預金の純増減()	19,269	8,930
譲渡性預金の純増減()	1,152	2,217
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	20,299	683
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	962	715
コールローン等の純増()減	11,990	29
コールマネー等の純増減()	30,000	10,000
外国為替(資産)の純増()減	240	1,312
外国為替(負債)の純増減()	4	4
リース債権及びリース投資資産の純増()減	517	41
資金運用による収入	9,663	9,411
資金調達による支出	480	469
その他	846	415
小計	14,330	7,939
法人税等の支払額	696	723
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,634	7,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	119,719	89,437
有価証券の売却による収入	99,543	44,402
有価証券の償還による収入	28,097	29,112
有形固定資産の取得による支出	237	337
有形固定資産の売却による収入	75	-
無形固定資産の取得による支出	66	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,693	16,258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	311	308
非支配株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	182	2
自己株式の売却による収入	-	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	292
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	496	605
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,834	9,648
現金及び現金同等物の期首残高	15,870	36,704
現金及び現金同等物の期末残高	*1 36,704	*1 27,055

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,800百万円(前連結会計年度末は2,876百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金
として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、
当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを
企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の
変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、
前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または
売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を
伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた
費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等
会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用し
ております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は20百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資
本剰余金が20百万円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は20百万円増加しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上
の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ
上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

* 1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
出資金	34百万円	63百万円

* 2 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	260百万円	80百万円
延滞債権額	15,166百万円	12,518百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

* 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	17百万円	32百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,218百万円	1,190百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	16,663百万円	13,821百万円

なお、上記*2から*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	9,611百万円	8,171百万円

* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	0百万円	0百万円
有価証券	35,739百万円	47,026百万円
その他資産	27百万円	27百万円
計	35,767百万円	47,054百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,916百万円	2,940百万円
コールマネー及び売渡手形	百万円	10,000百万円
借入金	24,200百万円	24,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	5,025百万円	5,061百万円
その他資産	6百万円	6百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	105百万円	111百万円

* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	46,153百万円	49,688百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	46,153百万円	49,688百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

* 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3,277百万円	3,222百万円

* 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	7,471百万円	7,723百万円

* 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	1,958百万円	1,958百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

(連結損益計算書関係)

* 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等売却益	528百万円	1,023百万円

* 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸出金償却	9百万円	7百万円
株式等売却損	115百万円	334百万円

(連結包括利益計算書関係)

* 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,597百万円	198百万円
組替調整額	1,925百万円	1,421百万円
税効果調整前	4,671百万円	1,222百万円
税効果額	1,212百万円	468百万円
その他有価証券評価差額金	3,458百万円	753百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	百万円	百万円
税効果額	129百万円	62百万円
土地再評価差額金	129百万円	62百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	87百万円	242百万円
組替調整額	73百万円	63百万円
税効果調整前	13百万円	305百万円
税効果額	3百万円	97百万円
退職給付に係る調整額	17百万円	208百万円
その他の包括利益合計	3,605百万円	898百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	204	700	150	754	注
合計	204	700	150	754	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加700千株は、市場買付696千株及び単元未満株式の買取り4千株による増加、普通株式の自己株式の株式数の減少150千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度 末残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					129	
合計						129	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	156	2.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	154	利益剰余金	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	754	9	100	664	注
合計	754	9	100	664	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少100千株は、新株予約権の権利行使100千株及び単元未満株式の買増請求0千株による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度 末残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					145	
合計						145	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	154	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	154	2.50	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	154	利益剰余金	2.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	39,789百万円	29,425百万円
定期預け金	0百万円	0百万円
その他預け金(除く日銀預け金)	3,084百万円	2,369百万円
現金及び現金同等物	36,704百万円	27,055百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

前連結会計年度(平成27年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

(2) 貸主側

前連結会計年度(平成27年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	14	11
1年超	21	9
合計	35	21

(2) 貸主側

前連結会計年度(平成27年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出及び有価証券投資等の資金の運用調達を中心に、リース事業等の金融サービスに係る事業を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として企業及び個人に対する貸出金等であり、経営環境等の状況の変化によって、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、地域経済等の状況の変化が、地元企業の業績及び雇用情勢に影響を与え、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に国債等の債券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

預金及び借入金による資金調達は、経済情勢及び市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資金運用と預金等の資金調達は、マチュリティギャップ等により金利の変動リスクに晒されております。ALMに関する常務会では金利変動リスクを減殺することを目的として、貸出金及び預金等の金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用することを協議しております。また、外貨建資産・負債につきましては、為替の変動リスクに晒されているため、通貨オプション等のデリバティブ取引を行うことにより当該リスクの回避に努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、リスク管理統括規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金等について与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部門により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、協議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が内部監査を実施しております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行は、ALMによって金利及び価格変動等の市場リスクを管理しております。リスク管理統括規程及び市場リスク管理規程等において、リスク管理方法及び手続等を定めており、ALMの方針施策等を取締役に報告又は付議しております。取締役会において決定されたALMに関する方針等は、ALMに関する常務会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMに関する常務会では、金利変動のリスクを減殺することを目的に、金利スワップ等をヘッジ手段としたデリバティブ取引の方針等を協議しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い銀行に限定して取引を行っております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

[市場リスクに係る定量情報]

リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品に関する事項

イ トレーディング目的の金融商品（特定取引勘定）

該当事項はありません。

ロ トレーディング目的以外の金融商品（銀行勘定）

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金（外貨建を除く）」等であります。

これらの市場リスクを把握・管理するため、市場リスクの計測モデルとしてバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）をリスク指標として利用しております。

VaR（観測期間は5年間、保有期間は120営業日、信頼区間は99%、分散共分散法）の算定に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

平成28年3月末において、当該リスク量の大きさは預金・貸出金のVaRと有価証券のVaR等の単純合算で61億74百万円になります。

また、VaRの信頼性を補完するためバックテストを行っております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しておりますので、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品に関する事項

当行グループにおいて、「外貨建資産・負債」及び「デリバティブ」取引等につきましては、市場リスクが僅少であるため定量的分析を利用しておりません。また、市場リスクに重要性がないため、リスク量の記載を省略しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM等を通して預金等の資金調達状況の管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	39,789	39,789	
(2) 買入金銭債権	378	378	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	204	204	
(4) 有価証券 その他有価証券	238,037	238,037	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	428,460 3,128		
	425,331	427,521	2,189
(6) 外国為替	293	293	
(7) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	8,990 78		
	8,912	9,044	132
資産計	712,947	715,268	2,321
(1) 預金	635,268	635,333	65
(2) 譲渡性預金	11,213	11,213	0
(3) コールマネー及び売渡手形			
(4) 借入金	31,214	31,229	15
(5) 外国為替	4	4	
負債計	677,700	677,780	80
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	29,425	29,425	
(2) 買入金銭債権	408	408	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	224	224	
(4) 有価証券 その他有価証券	252,530	252,530	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	441,351 2,109		
	439,241	443,289	4,047
(6) 外国為替	1,605	1,605	
(7) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	9,032 63		
	8,969	8,996	27
資産計	732,405	736,480	4,075
(1) 預金	644,198	644,297	98
(2) 譲渡性預金	13,430	13,430	0
(3) コールマネー及び売渡手形	10,000	10,000	
(4) 借入金	30,531	30,568	37
(5) 外国為替			
負債計	698,159	698,295	135
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	791	808
合 計	791	808

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式の減損処理額は該当ありません。
当連結会計年度において、非上場株式0百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	30,867					
買入金銭債権	378					
有価証券						
その他有価証券のうち満期 があるもの	13,023	57,717	52,356	52,822	33,063	391
うち国債		24,082	31,175	33,061	7,221	
地方債	2,513	3,322	5,961	8,361	3,111	54
社債	6,110	21,412	12,948	10,199	2,656	
外国証券	4,399	8,899	2,034	1,200	200	300
その他			237		19,873	36
貸出金(*)	146,618	71,357	52,495	38,536	35,319	68,756
リース債権及びリース投資 資産(*)	2,694	4,059	1,816	318	3	
合 計	193,582	133,134	106,669	91,677	68,386	69,148

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,376百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない199百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	20,691					
買入金銭債権	408					
有価証券						
その他有価証券のうち満期 があるもの	35,228	60,221	40,169	43,707	37,457	7,642
うち国債	15,022	30,079	17,309	22,614	1,032	1,037
地方債	3,299	3,504	8,731	10,301	3,164	2,369
社債	13,506	21,748	11,191	9,935	3,702	2,095
外国証券	3,399	4,724	2,800	630	200	
その他		165	136	225	29,357	2,140
貸出金(*)	147,440	74,505	56,290	37,407	36,033	77,129
リース債権及びリース投資 資産(*)	2,748	4,108	1,776	296	10	
合 計	206,518	138,836	98,236	81,411	73,501	84,771

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない12,544百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない193百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	587,611	38,443	9,212			
譲渡性預金	11,105	107				
借入金	2,708	6,501	22,005			
合計	601,425	45,052	31,217			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	594,837	39,209	10,152			
譲渡性預金	13,355	75				
コールマネー及び売渡手形	10,000					
借入金	5,593	24,073	865			
合計	623,785	63,357	11,017			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- * 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- * 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	14,135	7,295	6,840
	債券	166,057	164,295	1,762
	国債	94,589	93,543	1,045
	地方債	21,990	21,725	264
	社債	49,477	49,025	452
	外国証券	13,463	13,198	264
	その他	29,591	27,258	2,333
	小計	223,248	212,048	11,200
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,147	1,238	91
	債券	7,887	7,899	11
	国債	1,997	1,997	0
	地方債	1,596	1,599	2
	社債	4,294	4,302	8
	外国証券	5,291	5,333	41
	その他	462	463	1
	小計	14,788	14,935	146
合計		238,037	226,983	11,054

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	10,208	4,471	5,737
	債券	181,516	178,544	2,971
	国債	88,892	87,096	1,796
	地方債	31,962	31,371	591
	社債	60,660	60,077	583
	外国証券	9,201	9,098	102
	その他	38,542	36,755	1,786
	小計	239,469	228,870	10,598
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	4,212	4,824	612
	債券	2,101	2,102	1
	社債	2,101	2,102	1
	外国証券	3,636	3,654	17
	その他	3,111	3,246	134
	小計	13,060	13,827	766
合計		252,530	242,698	9,831

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	10,217	507	112
債券	80,536	876	50
国債	70,668	808	49
社債	9,867	67	0
外国証券	2,533	10	170
その他	6,390	630	4
合計	99,678	2,023	337

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,873	1,003	330
債券	28,783	420	25
国債	21,299	326	11
地方債	3,941	33	5
社債	3,542	60	8
外国証券	1,820	32	12
その他	5,797	457	201
合計	44,274	1,914	569

6 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

なお、当該有価証券の減損処理については、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	11,054
その他有価証券	11,054
()繰延税金負債	3,434
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,619
()非支配株主持分相当額	13
その他有価証券評価差額金	7,605

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	9,831
その他有価証券	9,831
()繰延税金負債	2,965
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,866
()非支配株主持分相当額	15
その他有価証券評価差額金	6,851

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	90		2	2
	買建	89		2	2
	通貨オプション				
	売建	2,422		179	179
	買建	2,422		179	179
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	88		3	3
	買建	87		2	2
	通貨オプション				
	売建	1,700		183	183
	買建	1,700		183	183
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度を設けております。連結子会社につきましては、退職一時金制度及び、一部の連結子会社につきましては中小企業退職金共済制度を設けております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,499	3,174
会計方針の変更に伴う累積的影響額	428	
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,070	3,174
勤務費用	195	200
利息費用	27	20
数理計算上の差異の発生額	89	139
退職給付の支払額	208	328
退職給付債務の期末残高	3,174	3,207

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
年金資産の期首残高	2,040	2,218
期待運用収益	40	44
数理計算上の差異の発生額	176	103
事業主からの拠出額	85	83
退職給付の支払額	123	178
年金資産の期末残高	2,218	2,065

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,174	3,207
年金資産	2,218	2,065
	955	1,141
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	955	1,141
退職給付に係る負債	1,445	1,483
退職給付に係る資産	489	341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	955	1,141

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	195	200
利息費用	27	20
期待運用収益	40	44
数理計算上の差異の損益処理額(は益)	73	63
確定給付制度に係る退職給付費用	108	113

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	13	305
合計	13	305

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	264	41
合計	264	41

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債券	27%	29%
株式	37%	33%
現金及び預金	0%	0%
生保一般勘定	34%	35%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し、設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
割引率	0.6%	0.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	8.7%～9.0%	8.7%～9.0%

(注) 「割引率」は、加重平均で表わしております。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度 1 百万円、当連結会計年度 1 百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業経費	45百万円	37百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8 名	当行取締役 8 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 149,000株	普通株式 194,200株
付与日	平成23年 7月28日	平成24年 7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年 7月29日から 平成53年 7月28日まで	平成24年 7月25日から 平成54年 7月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8 名	当行取締役 8 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 232,100株	普通株式 182,500株
付与日	平成25年 7月30日	平成26年 7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年 7月31日から 平成55年 7月30日まで	平成26年 7月30日から 平成56年 7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 165,100株
付与日	平成27年 7 月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年 7 月29日から 平成57年 7 月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	96,300	143,000	172,500	182,500	
付与					165,100
失効					
権利確定	19,600	25,600	30,800	24,200	
未確定残	76,700	117,400	141,700	158,300	165,100
権利確定後(株)					
前連結会計年度末					
権利確定	19,600	25,600	30,800	24,200	
権利行使	19,600	25,600	30,800	24,200	
失効					
未行使残					

単価情報

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり252円	1株当たり252円	1株当たり252円	1株当たり252円	
付与日における公正な評価単価	1株当たり239円	1株当たり208円	1株当たり181円	1株当たり250円	1株当たり228円

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注1)	20.2%
予想残存期間(注2)	4.6年
予想配当(注3)	1株当たり 5円
無リスク利率(注4)	0.07%

(注) 1 平成22年12月13日の週から平成27年7月20日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間により見積りしております。

3 平成27年3月期の配当実績。

4 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,701百万円	1,300百万円
退職給付に係る負債	306百万円	347百万円
有価証券償却	358百万円	336百万円
減価償却費	291百万円	289百万円
税務上の繰越欠損金	6百万円	1百万円
その他	346百万円	310百万円
繰延税金資産小計	3,011百万円	2,585百万円
評価性引当額	1,480百万円	1,213百万円
繰延税金資産合計	1,530百万円	1,372百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,434百万円	2,965百万円
繰延税金負債合計	3,434百万円	2,965百万円
繰延税金負債の純額	1,903百万円	1,593百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.2	2.4
評価性引当額の増減()	4.5	7.2
住民税均等割	0.8	0.7
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4%	28.5%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は3百万円、繰延税金負債は91百万円、退職給付に係る調整累計額は0百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は155百万円、法人税等調整額は67百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は62百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による子会社株式の追加取得

当行は、平成27年7月10日付で、連結子会社であるちくぎんリース株式会社の普通株式を追加取得いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	ちくぎんリース株式会社
事業の内容	リース業

(2) 企業結合日

平成27年7月10日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ一体経営の強化及びガバナンスの強化を目的に、上記の連結子会社の普通株式の一部を非支配株主より取得したものであります。

2 実施した会計処理の概要

企業結合会計基準及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金預け金 292百万円

取得原価 292百万円

4 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

20百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率は1.8%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	70百万円	70百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	70百万円	71百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,393	5,229	18,623	91	18,714		18,714
セグメント間の内部経常収益	31	236	268	378	646	646	
計	13,425	5,466	18,891	470	19,361	646	18,714
セグメント利益	2,245	189	2,434	58	2,492	3	2,489
セグメント資産	726,755	13,661	740,417	941	741,359	4,632	736,726
セグメント負債	689,979	10,827	700,806	286	701,092	4,635	696,457
その他の項目							
減価償却費	849	55	904	9	914		914
資金運用収益	9,380	305	9,685	0	9,686	46	9,640
資金調達費用	427	63	491	0	492	44	447
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	300	1	301	1	303		303

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 4,632百万円は、セグメント間消去であります。
- (3)セグメント負債の調整額 4,635百万円は、セグメント間消去であります。
- (4)資金運用収益の調整額 46百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5)資金調達費用の調整額 44百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,173	5,240	18,413	104	18,518		18,518
セグメント間の内部経常収益	22	235	258	390	648	648	
計	13,196	5,475	18,671	494	19,166	648	18,518
セグメント利益	2,488	295	2,783	75	2,859	1	2,857
セグメント資産	746,710	13,657	760,368	982	761,350	5,921	755,428
セグメント負債	709,621	10,624	720,246	277	720,524	5,924	714,599
その他の項目							
減価償却費	478	53	532	10	542		542
資金運用収益	9,176	308	9,485	0	9,485	34	9,451
資金調達費用	421	53	474	0	475	32	442
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	326	1	327	9	337		337

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 5,921百万円は、セグメント間消去であります。
- (3)セグメント負債の調整額 5,924百万円は、セグメント間消去であります。
- (4)資金運用収益の調整額 34百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5)資金調達費用の調整額 32百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,230	4,175	5,228	2,081	18,714

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,237	3,981	5,238	2,061	18,518

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	24		24		24

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	615円40銭	626円17銭
1株当たり当期純利益金額	19円84銭	30円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19円66銭	30円29銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	40,269	40,829
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,277	2,114
(うち新株予約権)	百万円	129	145
(うち非支配株主持分)	百万円	2,147	1,969
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	37,992	38,714
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	61,735	61,826

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,234	1,891
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,234	1,891
普通株式の期中平均株式数	千株	62,237	61,805
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	570	628
(うち新株予約権)	千株	570	628
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が、それぞれ32銭減少しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	31,214	30,531	0.14	
借入金	31,214	30,531	0.14	平成28年4月 平成33年2月
1年以内に返済予定のリース債務	0			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,593	1,828	22,245	680	185
リース債務 (百万円)					

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	5,045	9,214	13,640	18,518
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,277	1,559	2,218	2,832
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	788	1,056	1,395	1,891
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.77	17.10	22.58	30.60

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.77	4.32	5.48	8.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	39,259	29,402
現金	8,921	8,732
預け金	*7 30,338	*7 20,670
買入金銭債権	378	408
商品有価証券	204	224
商品国債	100	101
商品地方債	103	123
有価証券	*1,*7 238,932	*1,*7 253,743
国債	96,586	88,892
地方債	23,587	31,962
社債	53,772	62,761
株式	16,178	15,633
その他の証券	48,809	54,491
貸出金	*2,*3,*4,*5,*8 431,305	*2,*3,*4,*5,*8 444,676
割引手形	*6 9,610	*6 8,171
手形貸付	54,099	48,257
証書貸付	323,413	340,562
当座貸越	44,181	47,684
外国為替	293	1,605
外国他店預け	292	1,605
買入外国為替	*6 0	-
その他資産	990	776
前払費用	14	15
未収収益	431	417
金融派生商品	2	3
その他の資産	*7 542	*7 340
有形固定資産	*9 9,642	*9 9,506
建物	2,192	2,025
土地	6,664	6,650
リース資産	340	282
建設仮勘定	-	81
その他の有形固定資産	444	467
無形固定資産	142	104
ソフトウェア	23	16
リース資産	84	53
その他の無形固定資産	35	35
前払年金費用	188	275
支払承諾見返	8,368	8,472
貸倒引当金	3,054	2,062
資産の部合計	726,651	747,134

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	13,425	13,196
資金運用収益	9,380	9,176
貸出金利息	7,249	7,001
有価証券利息配当金	2,054	2,065
コールローン利息	4	6
預け金利息	70	103
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,745	1,732
受入為替手数料	727	722
その他の役務収益	1,017	1,009
その他業務収益	1,614	913
外国為替売買益	23	21
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,495	890
国債等債券償還益	95	-
その他経常収益	684	1,373
貸倒引当金戻入益	-	248
償却債権取立益	1	0
株式等売却益	528	982
その他の経常収益	154	142
経常費用	11,179	10,707
資金調達費用	427	421
預金利息	373	362
譲渡性預金利息	15	15
コールマネー利息	3	0
借入金利息	12	23
その他の支払利息	22	19
役務取引等費用	793	870
支払為替手数料	194	203
その他の役務費用	599	666
その他業務費用	222	234
国債等債券売却損	222	234
営業経費	8,978	8,564
その他経常費用	757	616
貸倒引当金繰入額	323	-
貸出金償却	9	7
株式等売却損	115	334
株式等償却	-	0
その他の経常費用	310	274
経常利益	2,245	2,488
特別損失	10	25
固定資産処分損	10	1
減損損失	-	24
税引前当期純利益	2,234	2,463
法人税、住民税及び事業税	581	460
法人税等調整額	471	218
法人税等合計	1,053	678
当期純利益	1,181	1,784

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	2,021	12,145
会計方針の変更による累積的影響額						277	277
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	2,298	12,423
当期変動額							
剰余金の配当						311	311
当期純利益						1,181	1,181
自己株式の取得							
自己株式の処分						27	27
土地再評価差額金の取崩						45	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						888	888
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	3,187	13,311

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	79	25,825	4,148	2,116	6,264	114	32,205
会計方針の変更による累積的影響額		277					277
会計方針の変更を反映した当期首残高	79	26,103	4,148	2,116	6,264	114	32,482
当期変動額							
剰余金の配当		311					311
当期純利益		1,181					1,181
自己株式の取得	182	182					182
自己株式の処分	58	31					31
土地再評価差額金の取崩		45					45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,448	83	3,532	14	3,547
当期変動額合計	124	764	3,448	83	3,532	14	4,311
当期末残高	203	26,867	7,596	2,200	9,797	129	36,794

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	3,187	13,311
当期変動額							
剰余金の配当						308	308
当期純利益						1,784	1,784
自己株式の取得							
自己株式の処分						5	5
土地再評価差額金の取崩						25	25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						1,445	1,445
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	4,632	14,756

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	203	26,867	7,596	2,200	9,797	129	36,794
当期変動額							
剰余金の配当		308					308
当期純利益		1,784					1,784
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	27	21					21
土地再評価差額金の取崩		25					25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			760	87	672	16	656
当期変動額合計	24	1,469	760	87	672	16	812
当期末残高	178	28,337	6,835	2,288	9,124	145	37,607

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,800百万円(前事業年度末は2,876百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

* 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	197百万円	489百万円
出資金	34百万円	63百万円

* 2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	237百万円	63百万円
延滞債権額	15,139百万円	12,480百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

* 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	17百万円	32百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,218百万円	1,190百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	16,612百万円	13,767百万円

なお、上記*2から*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	9,611百万円	8,171百万円

* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	0百万円	0百万円
有価証券	35,739百万円	47,026百万円
その他の資産	27百万円	27百万円
計	35,767百万円	47,054百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,916百万円	2,940百万円
コールマネー	百万円	10,000百万円
借入金	24,200百万円	24,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	5,025百万円	5,061百万円
その他の資産	6百万円	6百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	83百万円	86百万円

* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	47,653百万円	50,788百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	47,653百万円	50,788百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

* 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	1,958百万円	1,958百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	197	489
関連会社株式		
合計	197	489

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,620百万円	1,251百万円
有価証券償却	357百万円	335百万円
退職給付引当金	376百万円	318百万円
減価償却費	280百万円	285百万円
その他	323百万円	285百万円
繰延税金資産小計	2,957百万円	2,476百万円
評価性引当額	1,459百万円	1,196百万円
繰延税金資産合計	1,497百万円	1,279百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,423百万円	2,952百万円
繰延税金負債合計	3,423百万円	2,952百万円
繰延税金負債の純額	1,925百万円	1,673百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	1.1	0.9
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	2.1	0.8
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	6.5	2.6
評価性引当額の増減()	5.0	8.1
住民税均等割	0.8	0.7
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	47.1%	27.6%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金負債は91百万円減少し、その他有価証券評価差額金は155百万円増加し、法人税等調整額は63百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は62百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,501	23	10 [6]	7,514	5,489	183	2,025
土地	6,664 (3,353)	(25)	14 (0) [14]	6,650 (3,378)			6,650
リース資産	724	85	126	683	401	144	282
建設仮勘定		81		81			81
その他の有形固定資産	2,088 (104)	135	84	2,138 (104)	1,671	112	467
有形固定資産計	16,978 (3,458)	326 (25)	236 (0) [20]	17,068 (3,483)	7,562	440	9,506
無形固定資産							
ソフトウェア	2,692		25	2,667	2,651	7	16
リース資産	177		70	107	53	31	53
その他の無形固定資産	35			35			35
無形固定資産計	2,905		95	2,809	2,704	38	104
その他	83	4	1	86			86

(注) 1 当期首残高欄及び当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。なお、当期増加額欄における()内は、土地再評価差額の増加であり、土地の減損損失の計上によるものであります。また、当期減少額欄における()内は、土地再評価差額の減少であり、土地の減損損失の計上によるものであります。

2 当期減少額欄における[]内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3 その他の項目は、保証金であります。貸借対照表科目では「その他の資産」に含めて計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,054	2,062	820	2,234	2,062
一般貸倒引当金	716	846		716	846
個別貸倒引当金	2,338	1,216	820	1,518	1,216
うち非居住者向け 債権分					
偶発損失引当金	168	130		168	130

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額及び債権の部分直接償却(債権取立不能見込額を直接減額する処理)に充当した金額を含んでおります。なお、部分直接償却額は、当期首2,876百万円、当期末2,800百万円であります。

2 偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	307	100	299		107
未払法人税等	205	27	199		33
未払事業税	102	72	99		74

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	福岡市において発行する西日本新聞
株主に対する特典	1. 当行オリジナルクオカードを贈呈 2. 保有期間12ヶ月以上の株主さまへ当行オリジナル株主優待カタログギフトを贈呈

(注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

2 平成28年6月28日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、当行の公告方法は次のとおりとなりました。

公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、福岡市で発行する西日本新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL http://www.chikugin.co.jp
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第91期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月29日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第92期第1四半期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月10日
関東財務局長に提出

第92期第2四半期 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月27日
関東財務局長に提出

第92期第3四半期 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成27年7月7日
関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年7月10日
関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年7月31日) 平成27年8月10日
関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成27年8月1日 至 平成27年8月31日) 平成27年9月10日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑邦銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社筑邦銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社筑邦銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 本 野 正 紀

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野 澤 啓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑邦銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。